

防風通聖散

有効成分

6000mg

配合

満量処方

お腹周りの

脂肪を落とす

肥満症
むくみ
便秘

セルフメディケーション
税控除対象

アンラビリゴールドZ

体力充実して、腹部に皮下脂肪が多く、便秘がちな方の肥満症、高血圧や肥満に伴う症状(どうき、肩こり、のぼせ、便秘、むくみ)

第2類医薬品

この箱は本剤とともに保管し、服用の際にはよくお読みください。

【販売名】アンラビリゴールドZ5T 漢方製剤 **第2類医薬品**

【効能・効果】

体力充実して、腹部に皮下脂肪が多く、便秘がちなものの次の諸症：
高血圧や肥満に伴う動悸・肩こり・のぼせ・むくみ・便秘、蓄膿症(副鼻腔炎)、湿疹・皮膚炎、ふきでもの(にきび)、肥満症

【用法・用量】成人(15歳以上) 1回5錠 1日3回

食前又は食間に水かお湯で服用してください。

*15歳未満は服用しないでください。

*食間とは食後2~3時間を指します。

<用法・用量に関連する注意>

定められた用法・用量を厳守してください。

【成分・分量】1日量15錠中 日局 防風通聖散エキス 6,000mg

キキョウ2g、ビャクジュツ2g、カンゾウ2g、オウゴン2g、セッコウ2g、
ダイオウ1.5g、トウキ1.2g、シャクヤク1.2g、センキュウ1.2g、サンシシ
1.2g、レンギョウ1.2g、ハッカ1.2g、ケイガイ1.2g、ポウフウ1.2g、
マオウ1.2g、ショウキョウ0.4g、カッセキ3g、ポウショウ1.5g

より製した乾燥エキス

添加物：バレイシヨデンブ、メタケイ酸アルミン酸マグネシウム、
ステアリン酸マグネシウム


<成分・分量に関連する注意>

本剤は天然物(生薬)のエキスを用いていますので、錠剤の色調等が多少異なることがあります。

【保管及び取扱い上の注意】

- (1)直射日光の当たらない湿気の少ない涼しい所に密栓して保管すること。
- (2)小児の手の届かない所に保管すること。
- (3)他の容器に入れ替えないこと。(誤用の原因になったり品質が変わる。)
- (4)ぬれた手で取り扱わないこと。(水分は錠剤が変色する原因になる。)
- (5)ビンの中の詰め物は開封時に捨てること。
- (6)使用期限を過ぎた製品は服用しないこと。

【お客様相談室】 ☎ 06-6423-0565
(祝日を除く月~金曜日 10:00~17:00)

【製造販売元】  **株式会社 阪本漢法製薬**

兵庫県尼崎市名神町1-5-12

⚠ 使用上の注意

❌ してはいけないこと

(守らないと現在の症状が悪化したり、副作用が起こりやすくなる)

1. 本剤を服用している間は、次の医薬品を服用しないこと
他の瀉下薬(下剤)
2. 授乳中の方は本剤を服用しないか、本剤を服用する場合は授乳を避けること



相談すること

1. 次の人は服用前に医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること
(1)医師の治療を受けている人
(2)妊婦又は妊娠していると思われる人
(3)体の虚弱な人(体力の衰えている人、体の弱い人)
(4)胃腸が弱く下痢しやすい人
(5)発汗傾向の著しい人
(6)高齢者
(7)今までに薬などにより発疹・発赤、かゆみ等を起こしたことがある人
(8)次の症状のある人:むくみ、排尿困難
(9)次の診断を受けた人:高血圧、心臓病、腎臓病、甲状腺機能障害
2. 服用後、次の症状があらわれた場合は副作用の可能性があるので、直ちに服用を中止し、この箱を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること

関係部位	症状
皮膚	発疹・発赤、かゆみ
消化器	吐き気・嘔吐、食欲不振、胃部不快感、腹部膨満、はげしい腹痛を伴う下痢、腹痛
精神神経系	めまい
その他	発汗、動悸、むくみ、頭痛

まれに下記の重篤な症状が起こることがある。その場合は直ちに医師の診療を受けること。

症状の名称	症状
間質性肺炎	階段を上ったり、少し無理をしたりすると息切れがする・息苦しくなる、空せき、発熱等がみられ、これらが急にあらわれたり、持続したりする。
偽アルドステロン症、ミオパチー	手足のだるさ、しびれ、つっぱり感やこわばりに加えて、脱力感、筋肉痛があらわれ、徐々に強くなる。
肝機能障害	発熱、かゆみ、発疹、黄疸(皮膚や白目が黄色くなる)、褐色尿、全身のだるさ、食欲不振等があらわれる。
腸間膜静脈硬化症	長期服用により、腹痛、下痢、便秘、腹部膨満等が繰り返しあらわれる。

3. 服用後、次の症状があらわれることがあるので、このような症状の持続又は増強が見られた場合には、服用を中止し、この箱を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること:下痢、便秘
4. 1ヵ月位(便秘に服用する場合には1週間位)服用しても症状がよくなる場合は服用を中止し、この箱を持って医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること
5. 長期連用する場合には、医師、薬剤師又は登録販売者に相談すること